

高山村立高山小学校PTA内規

1 本部役員の選出について

(1) PTA本部役員の候補者の選出について

- 次年度会長職の公募は年度当初に行い、全学年の会員（男女を問わず）から立候補を募る。
- 会長立候補者が複数いた場合は推薦委員会で協議し、候補者を一人に絞る。
- 会長の立候補がない場合は、5学年から選出する。
- 候補者が5学年以外から出た場合は、5学年がその候補者の学年の役職を担当する。
- 本部役員経験者は候補者の対象から2年間は除外することを原則とする。ただし、再任を妨げるものではない。

(2) 各学年で選出する役職について

各学年において選出する役職は次のとおりとする。

役職名	選出時の学年（職に就く前年度）
会長	5学年※
副会長（男）	4学年
副会長（女）	3学年
書記	2学年
会計	1学年

※会長職の立候補者がいない場合

(3) 各学年での候補者等の選出方法について

各学年からの候補者等の選出については次のように進める。

- 学年委員が推薦委員となって、候補者選出を担当する。ただ、会長職の公募については本部役員が担当する。
- 学年行事等の後など、学年の会員が集まる機会をもち、次年度の役員の選出について話し合う。その際、立候補者がいない場合は、その場もしくは後で互選（投票など）し、候補者を決定する。また、互選となった場合は実施にあたり学校に協力を求めることができる。
- 各学年で候補者選出については2学期までに行い、1月に行われる推薦委員会に名簿を提出する。

2 顧問について

顧問は学校長と前年度のPTA会長とする。

3 監査について

監査は前年度PTA会長とする。